

宮田村出身の
新たに就職・就業された皆様へ



地元就職を応援!
5万円を支給します!!!

宮田村では、地元で就職をする若者の皆さんを応援する目的で、新制度「宮田村ふるさと就業応援金」を開始しました。対象となる方はぜひ申請ください。

対象となる方

下記①～③をすべて満たす方が対象となります。

①宮田村出身で令和4年4月1日時点で満30歳未満の方

※宮田村出身とは、宮田小学校または宮田中学校の卒業を原則としますが、それ以外の場合でも村在住状況によっては対象となりますのでご相談ください。

②申請時点で宮田村に住民票があり、令和4年度に新たに就職・就業した方

※就職先は宮田村に住み、通える就職先であれば村外でも可能です。

※転職を機に村外から宮田村へ転入した場合は、中学校・高等学校・大学等を卒業（退学）後、3年以内の転職であれば支給対象となります。

※就農・起業の場合も支給対象になります。

③今後5年以上宮田村に居住をする意思のある方

申請方法

宮田村ふるさと就業応援金交付申請書に記入し、添付書類①・②を添付し下記申請窓口にて郵送または直接提出ください。

<添付書類①> 就業先、就業年月日が分かる書類
(例：人事通知書など)

<添付書類②> 就業前直近の就学状況（学校名・卒業年月日）が分かる書類
(例：卒業証明書など)

※申請書は村役場または村ホームページから入手できます。

※添付書類は写し（コピー）でも可。

申請期限:令和4年5月31日(火)
(1次締切)

申請窓口・お問い合わせ先

〒399-4392 長野県上伊那郡宮田村98番地

宮田村役場みらい創造課

☎0265-85-3181(代) MAIL kikaku@vill.miyada.nagano.jp

<村ホームページ>

